

令和7年 年頭ご挨拶

日本製薬団体連合会
会長 岡田 安史

令和7年の年頭にあたり、新年のご挨拶を申し上げます。

令和7年度薬価改定については、品目ごとの性格に応じて、対象範囲を設定して実施することとなり、薬剤費 2,466 億円（国費 648 億円）の削減が図られます。「令和7年度に中間年改定を実施する状況にはない」と主張してきた当連合会としては、誠に遺憾です。

そもそも薬価差があるから毎年改定すべきとする考え方は、関係者の理解と努力によって薬価差が縮小し続けていることも踏まえると、薬価差の位置付けあるいは偏在についての関係者の共通理解に基づいて、本質的な議論が必要です。次期薬価制度改革に向け、医薬品のカテゴリーに応じた薬価制度を構築する観点から、薬価改定の在り方、新薬の価値を適切に評価する仕組みなどについて検討を進める必要があります。製薬産業からも提案を行ってまいります。

昨年は7月に創薬エコシステムサミットが開催されました。「我が国の創薬力を向上させ、国民に最新の医薬品を迅速に届けること」が最重要政策の一つとされ、当時の岸田総理が「製薬産業を、我が国の今後の成長を担う基幹産業とする」、「日本を創薬の地とする」と宣言されたことには大きな意義があります。年末に成立した補正予算でも、創薬エコシステムの構築に向けて巨額の予算が措置されました。官民一体となって日本の創薬シーズの早期実用化に取り組んでまいりたいと思います。

医薬品の安定供給については、後発医薬品の安定供給等の実現に向けた産業構造のあり方に関する検討会において、品質の確保された医薬品を安定的に供給できるよう製造管理・品質管理体制の確保などの対策を5年程度の集中改革期間を設定して着手していくこととされました。当連合会としても、「後発医薬品の製造販売承認書と製造方法及び試験方法の実態の整合性に係る自主点検取組み結果」をとりまとめましたところですが、安定供給に係る問題の早期解決に全力で取り組んでまいります。

10月には、後発医薬品の使用をさらに進める観点から長期収載品の選定療養が開始されました。保険薬局・保険医療機関の皆様の丁寧なご説明などにより国民の皆様のご理解も進んでいるものと考えます。保険外併用療養費制度については、最先端の医療への早期アクセスを図る観点からの議論が必要であり、当事者である製薬業界からも積極的に議論を喚起していく必要があります。

我々の使命である革新的な医薬品の創出と高品質の医薬品の安定供給に全力を注ぎ、国民の皆様のご健康寿命の延伸に貢献するとともに、世界で戦う基幹産業として日本経済の成長に貢献していく所存です。

皆様のご理解、ご支援をお願いし、年頭のご挨拶といたします。

(以 上)